

<報道発表資料>

令和3年9月24日

令和3年度 教育委員会の事務に関する 点検評価報告書の公表について

県教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成しました。

つきましては、同法の規定に従って、下記のとおり報告書を公表します。

1 報告書の名称

「令和3年度 教育委員会の事務に関する点検評価報告書 [対象：令和2年度の教育行政施策]」

2 報告書の内容

「第3期埼玉県教育振興基本計画—豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育—（令和元年度～令和5年度）」に掲げられた教育委員会所管の施策を対象として、令和2年度の取組について、施策ごとに点検評価結果をまとめました。

(1) 点検評価の対象とした施策（27施策（県教育委員会所管））

ア 目標Ⅰ 確かな学力の育成

「一人一人の学力を伸ばす教育の推進」を含む5施策

イ 目標Ⅱ 豊かな心の育成

「豊かな心を育む教育の推進」を含む3施策

ウ 目標Ⅲ 健やかな体の育成

「健康の保持増進」を含む2施策

エ 目標Ⅳ 自立する力の育成

「キャリア教育・職業教育の推進」を含む2施策

オ 目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

「障害のある子供への支援・指導の充実」を含む4施策

カ 目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実

「教職員の資質・能力の向上」を含む5施策

キ 目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

「家庭教育支援体制の充実」を含む2施策

ク 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進
「学びを支える環境の整備」を含む2施策

ケ 目標Ⅸ 文化芸術の振興
「文化芸術活動の充実」を含む2施策

(2) 点検評価結果の構成

ア 目標・施策・主な取組

第3期埼玉県教育振興基本計画における目標、施策（施策番号・施策名）、主な取組（計画策定後の新たな行政課題に係る取組を含む。）を記載しています。

イ 主な事業

令和2年度埼玉県教育行政重点施策に沿って推進した主な事業について、事業の概要、担当課ごとに実施した事業の自己評価を記載しています。

ウ 施策指標の達成状況・原因分析

施策ごとに設定した指標について、計画策定時の状況及び令和元年度以降の達成状況を、年度目標値とともに記載しています。また、指標の達成状況について、指標担当課による原因分析を記載しています。

エ 学識経験者の意見・提言

学識経験者から頂いた意見・提言を記載しています。

オ 今後の取組

事業の自己評価、施策指標の達成状況、学識経験者の意見・提言を踏まえ、事業担当課ごとに記載しています。

3 報告書の閲覧

報告書は、以下の埼玉県のホームページにおいて公表します。

【教育委員会の事務に関する点検評価】

<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2203/tenken.html>